

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
21	アートカル・マジカル学園	親子や家族がアート・カルチャーに触れる機会を応援します。		「変身」をキーワードに演劇・ダンスの手法を使ったプログラム「マジカルへんしん教室」、親子が同級生になって授業を楽しむ「としまおやこ小学校」など、子育て世代を対象に、ワークショップや演技・演出など舞台芸術を体験する事業を実施します。また、子育て世代のアート体験をサポートする託児所と子どものアート体験が合体した「アート体験支援型託児 アートサポート児童館」を実施します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	文化デザイン課	東京都へ事業移管したため廃止						『東京芸術祭』の開催期間中、10日間程度
【子どもの権利保障】								
(1) 事業を実施するに必要と認められる情報の提供をどのようにしているか。								加前と比べてどのよう
(2) 事業に子どもからの意見・要望をどのようにしているか。								人（保護者等）の
(1) 担当課回答		(3) 担当課回答			(5) 担当課回答			
(2) 担当課回答		(4) 担当課回答			(6) 担当課回答			

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容					
22	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書機会の提供します。		子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。					
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)	
担当課	図書館課	おはなし会等、読書普及企画の実施	—	新型コロナウイルス拡大防止のため、事業自体は未実施だが、代替的にテーマ展示会を行った。	3回	5回	143回	年1回以上	

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どものたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 大切な子どもの権利「愛情と理解をもって育まれる（安心して生きること）」「いろいろな事柄に触れ自分らしく成長すること（かけがえのない時を過ごすこと）」が守られていることが伝わるよう留意しておはなし会を行っています。 (2) 子どもたちの反応を見て読み聞かせをする作品を選択するほか、リクエストに応じる対応も行います。	(3) 区内小学校を訪問し、学校図書館司書に区立図書館でのおはなし会を紹介しているほか、館内掲示板やポスターを設置しています。区立図書館HPやパンフレットの配布も行っています。 (4) 当日に来館している子どもへ声掛けをするほか、おはなし会参加者にシールを配付し一定数集まるとプレゼントを差し上げています。	(5) 図書館に親しみを持ち、図書館に足しげく通ってくれるようになっています。 (6) おはなし会当日に実施の有無について電話照会があったり、始まる前から会場で待機する親子が見受けられます。

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
23	生涯スポーツ推進事業	年齢や性別を問わず、スポーツに親しみ、楽しめる機会を提供し、スポーツ人口の増加を目指す。		子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供するとともに、地域のスポーツ指導者を対象として、スポーツ理論や実践の講習を行い、スポーツリーダーを育成します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	学習・スポーツ課	事業数	—	6事業	13事業	19事業	21事業	35事業

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 事業ごとに具体的な実施内容を定め、対象となる子どもたちに情報が行き届くよう、チラシ、ホームページなどによる情報提供を行っています。 (2) 対象になる子どもたちに情報が行き届くよう、区内の小中学校にチラシを配布し、活動内容についてもホームページへ掲載をしています。	(3) 学校へのチラシ配布やホームページでの周知が中心ですが、スポーツ協会の定例会議での周知など、実施競技の枠を超えてより多くの子どもたちに周知を行っています。 (4) 実施事業の内容や目的を定め、参加を希望する子どもたちにとってより具体的に事業の内容がイメージできるよう意識しています。	(5) 様々なスポーツ体験をするなかで、心身の健康づくりの大切さや、礼儀、仲間とのコミュニケーションなど、多くの気づきにつながる様子が見受けられました。 (6) 「スポーツの体験によって子どもたちの心身の健全育成につながる。」という意見がありました。

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容					
15	プレーパーク事業 【再掲】	子どもたちが自由で豊かな体験ができる機会の充実を図ります。		子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。					
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)	
担当課	子ども若者課	出張プレーパーク 実施回数	—	10回	8回	9回	9回	20回	

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 出張プレーパークのチラシを作成し、近隣小学校や保育園に配付しています。 (2) 子ども達が自由な発想で、自分の思うように遊ぶのがプレーパークなので、出張プレーパークでも子どもの「やってみたい」ことを実現できるように実施しています。危険がないようにプレーリーダーが見守っています。	(3) 出張プレーパークのチラシを作成し、近隣小学校や保育園に配付しています。また、母子手帳アプリの「母子モ」にも情報を掲載し、乳幼児の親子連れにも情報を発信しています。 (4) コロナ禍では利用者を限定して保育園など、利用者が把握できる施設で実施していたが、昨年度から、近隣の園庭のない保育園や近隣の子育て世帯も利用できるよう公園での実施としました。	(5) 参加した幼児がカラーボールを長いトレイに入れ「わっしょい！わっしょい！」と運んでいると数人が集まりみんなで「わっしょい！わっしょい！」声を出して運んでいました。保育園の子どもと地域の子どもが混ざって遊ぶことで、それぞれの刺激になっている様子が見受けられました。 (6) 保護者からは「自分も昔こんな風に遊んだことを思い出しました。」と感想をいただきました。昨年実施した区民ひろば職員からは、参加者が少ないことを心配していましたが、近隣の保育園からも遊びに来てくれて賑やかなイベントになりましたとの感想がありました。

④学習支援の充実

目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。

内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
24	重点事業 コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。		コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	福祉総務課	①学習会実施回数 ②子どもの延べ参加者数	①61回 ②1,112人	①6回 ②58人	①14回 ②61人	①23回 ②190人	①22回 ②305人	①65回 ②1,400人

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 小学校に事業説明を行い、事業への理解してもらった上で、小学校から家庭へ学習会のチラシを配布してもらっている。子ども、親には配布チラシに、事業の内容等を明記して伝えている。 (2) 学習内容、お楽しみ企画などに、個々の子どもの意見を聞き入れて検討し、反映している。	(3) CSWで学習会のチラシを作成し、小学校から家庭へ学習会のチラシを配布してもらっている。 (4) 子ども達が継続して参加してもらえるように、子ども達が安心かつ楽しめる雰囲気づくりに努めている。また、小学校と子ども達に関して情報共有をしつつ、お互いで家庭への声掛けも継続して行っている。	(5) 最初はボランティアと話すこともできなかった子どもが、参加後にはボランティアへ自分の話をしたり、笑顔を見せるようになっている。 (6) 夏休み期間中に、夏休みの宿題を終わらせることができ良かった、などの感謝の言葉が聞かれた。

目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。

内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

④学習支援の充実

No.	事業名	事業目標		事業内容				
25	としま地域未来塾 (計画策定時：としま未来塾)	コミュニティ・スクールを中心とした地域人材の活用により、学習支援が必要な子どもに学習機会を提供し、学力の定着や高等学校等への進学に繋がります。		様々な事情等により学習習慣が十分に身に付いていない、学習の仕方が分からない生徒の学習をタブレット型PCを活用して支援し、学力の定着や希望する高等学校等への進学に繋がるよう支援を図ります。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	放課後対策課 (計画策定時：指導課)	地域人材を活用し、希望する生徒を対象に支援を行う。	—	区立中学校8校の生徒を対象に、毎週土曜日、一回2時間の学習支援を実施。 年39日 各回40人	区立中学校8校の生徒を対象に、毎週土曜日、一回2時間の学習支援を実施。 年34日(68回) 各回4人 夏季休業中の平日3日(6回)	区立中学校8校の生徒を対象に、毎週土曜日、一回2時間の学習支援を実施。 年34日(68回) 各回4人 夏季休業中の平日3日(6回)	中学校8校の生徒を対象として区内3か所で実施。 年33日(130回) 夏季休業中の平日3日(6回) 延べ参加者数455人	コミュニティ・スクールを中心とした地域人材を活用し、中学校8校の希望する生徒を対象に支援を行う。

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 対象者（区立中学生）全員へ個別チラシで事業の意図などを周知しています。 (2) 参加者からの要望により夏休み企画など臨機応変に開催しています。	(3) チラシ・ホームページ・X（旧ツイッター） (4) 校長会での周知により学校との連携で周知したり、これまで参加していた生徒への呼びかけをしています。	(5) 学習をする場であるとともに、家族や教員以外の大人が関わることで、コミュニケーションを図る場にもなりサードプレイスの機能も果たしていることで、居心地が良いと感じる生徒が多く見受けられます。 (6) 学校には行きにくい生徒の居場所になっていたり、日本語が全く分からない生徒の日本語習得サポートになっているとの意見がありました。

④学習支援の充実

目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。
内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
26	小・中学校補習支援チューター事業	各学校が放課後や長期休業期間に実施している補習授業を支援します。		各学校が放課後や長期休業期間に実施している補習授業を支援するため、大学生等を補習支援チューターとして配置します。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	指導課	各学校に大学生等を補習支援チューターを配置する校数	—	大学生等を補習支援チューターとして配置した。	大学生等を補習支援チューターとして配置した。	大学生等を補習支援チューターとして配置した。	大学生等を補習支援チューターとして配置した。	活用を継続する

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 各学校で、内容を創意工夫しながら事前の情報提供を実施しています。 (2) 日常の授業とは違い、個別指導が中心となるため、直接チューターに自分の思いを伝えてもらっています。	(3) 各学校で適宜取組内容を広報しています。 (4) 子ども一人一人の学習状況を踏まえて実施しています。	(5) 授業では聞きづらい疑問を解消できたとの声がありました。 (6) 自分の子どもが、学習の定着を確実に図っていることに好意的な声があります。

④学習支援の充実

目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。

内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
27	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯の子どもの学力向上のみならず、世帯の生活向上につなげます。		ひとり親世帯等の子どもに対し、継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安・悩みの相談に応じます。また、ひとり親相談員との連携により保護者・家庭等に関する生活支援を行います。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	子育て支援課	高校への進学率 100%	—	100%	100%	100%	100%	100%

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 事業前に親とは別に面接を行い、事業の目的を話し、将来についての希望を聞き取っています。委託業者にも事業開始前に本人の意向を組むよう面接を必須としています。 (2) アンケートを実施し、当事者としての意見を事業に反映させています。	(3) 郵送による募集チラシの送付をおこなっています。 (4) 配布物に関して、保護者向けだけでなく子どもに訴える内容に工夫しています。	(5) 同じ境遇だからこそその学校を超えた友人関係を作れました。不登校の子も通えるようになりました。身近な将来モデルを示すことで将来への希望を持つことができました。 (6) 良好に学習に取り組むことができていたとの報告がほとんどですが、若干期待と違ったという反応もありました。

④学習支援の充実

目標：学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。

内容：区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
28	としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」	毎月の定例会において、子ども達の学習指導における情報共有と意見交換を実施することで、効果的な支援を実施します。		地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習支援ネットワーク「とこネット」を設立。共通する課題及び効率的な運営のノウハウを共有する場を設けるとともに活動を支援します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	福祉総務課	とこネット定例会開催数	—	6回	12回	12回	12回	12回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 社会福祉協議会のホームページ等で、どの地区でどの学習支援団体が活動しているか情報を提供しています。 (2) 各学習支援団体が子どもたちの声を聴き、苦手科目について重点的に講座を開催したり、学習指導以外のイベントも開催しています。	(3) 社会福祉協議会のホームページ等で、どの地区でどの学習支援団体が活動しているか情報を提供しています。 (4) ボードゲーム大会や企業と連携して新商品を企画するなど、体験学習やイベントを通して楽しめるような工夫を行っています。	(5) 不登校状態から、通学が可能になったことがいるとの意見がありました。 (6) 放課後に安心して子どもを預けられる場所で学習支援を受けることができ、大変良かったとの意見がありました。

(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
29	重点事業 子ども虐待防止ネットワーク	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。		①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども家庭支援センター (※令和5年2月以降は、児童相談課も協働)	①虐待防止ネットワーク研修開催数 ②出張講座開催数	①2回 ②15回	①1回 ②30回	①1回 ②44回	①2回 ②44回	①2回 ②43回	①2回 (毎年度回数を維持) ②40回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 子どもの相談カードを小中学校生徒に配布し、区民ひろばに子どもでも読めるポスターを掲示しています。 (2) 事業周知にあたって、対象年齢を子どもからの意見に合わせました。	(3) 子どもが親しみやすいよう、キャラクターを使用している。また、保育園、小中学校に出向き事業についての案内や講座を実施しています。 (4) 子ども向けに啓発イベントを実施しています。	(5) 相談窓口の職員と顔見知りになり、相談の敷居を下げられました。 (6) 周囲の大人の反応についての把握は今後の課題だと感じています。

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
30	重点事業 いじめ防止対策推進事業	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの発生防止や早期発見のための取組を推進します。		①学識経験者、保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ問題対策委員会を開催します。 ②必要に応じ、学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会を開催します。 ③児童・生徒に対していじめ実態調査を年3回実施し、定期的な実態把握を行います。 ④心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を行うとともに、職層に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早期発見に役立てます。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	指導課	①いじめの解消率 ②いじめ防止のための 教員研修の実施	①小学校 93.5% 中学校 90.2% ②職層に応じ年3回 実施	①小学校 82.2% 中学校 96.8% ②職層に応じ年3回実施	①小学校 81.5% 中学校 78.1% ②職層に応じ年3回実施	①小学校 81.5% 中学校 78.1% ②職層に応じ年3回実施	①小学校80.0% 中学校90.9% ②職層に応じ年3 回実施	①小学校 100% 中学校 100% ②職層に応じ年3回実 施

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) いじめ問題はすべての子どもたちが安心して通うことができる学校づくりに関わる問題として、いじめ問題対策委員全員で共通理解しています。 (2) いじめ問題対策委員が、直接学校を訪問する機会を作り、子どもたちの実際の様子を見ながら検討を進めています。	(3) 教育だより等を通じて、いじめ問題対策委員会について広報に努めています。 (4) いじめも問題対策委員会は、教育委員会の委嘱委員会として実施しています。	(5) 各学校では、心理検査やいじめ実態調査の結果を分析し、一人一人に必要な支援を行うなど、いじめの未然防止を目指した対応を行っています。 (6) 子どもたちが安心して学校に通うために、様々な大人が見守りを行う必要があることを共通理解しています。

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
31	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待に関する知識を広く周知し、地域の中での気づきから早期発見につなげます。		児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、区民向け講演会や出前講座、児童虐待防止推進月間における児童虐待防止キャンペーン活動など、普及・啓発活動を実施します。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども家庭支援センター (※令和5年2月以降は、 児童相談課も協働)	区民講演会 参加人数	—	66名	60名	137人	120名	85名

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 子どもの相談カードを小中学校生徒に配布し、区民ひろばに子どもでも読めるポスターを掲示しています。 (2) 事業周知にあたって、グッズ配布の対象年齢を子どもからの意見に合わせました。	(3) 子どもが親しみやすいよう、キャラクター（なやミミ、すいとり）を使用している。また、ジャンプに出向き子どもむけに啓発イベントを実施しています。 (4) 相談担当が小中学校を回り、顔の見える関係を作っている。また、中高生への周知はゲームを取り入れました。	(5) 相談窓口の職員と顔見知りになったことで、相談の敷居を下げることができた。 (6) 「顔を知っている方に相談できるのは子どもにとって安心材料になる」と感想があった。

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
32	こんにちは赤ちゃん事業	育児の不安を解消するとともに、把握された要支援の家庭に適切な支援を行い、虐待の未然防止と早期発見に努めます。虐待の未然防止と早期発見に努めます。		産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	健康推進課 長崎健康相談所	訪問率	—	88.7%	91.5%	92.6%	96.2%	100%

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 事業内容を区のホームページに掲載しています。 (2) 乳児健診時のアンケート項目で、赤ちゃん訪問を受けて安心したか、満足か、役に立ったか確認しています。	(3) 妊娠届時に訪問内容を記載した「出生通知票」を配布しています。 (4) 母親学級等、妊娠中の事業のおいても案内しています。	(5) 訪問時に確認した子どもの発育状況や保護者の心身の状態により、適切な助言や支援が受けられ、必要なサービス利用につながっています。 (6) 利用した保護者からは、「安心できた」「満足できた」「役に立った」と概ね好評いただいています。

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
33	子育て訪問相談事業	親子の孤立化防止のために訪問し必要な支援を提供し、児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。		支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聴き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども家庭支援センター (※令和5年2月以降は、 児童相談課も協働)	訪問件数	—	3,707件	3,960件	3,910件	4,091件	4,000件

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 区HPやSNS、母子モなどによる情報発信を行っている。また、出産した妊婦へお渡ししている子育てハンドブックに掲載し情報提供しています。 (2) 委託事業者からご意見があった場合は、提供を受け活用しています。	(3) 区HPやSNS、母子モなどによる情報発信を行っている。また、出産した妊婦へお渡ししている子育てハンドブックに掲載し情報提供しています。 (4) 東部・西部子ども家庭支援センター利用の登録時に情報提供することで気軽に利用できるよう促進しています。	(5) 再度の利用者がほとんどのため、子育ての負担軽減について実感を得られていると感じています。 (6) 再度の利用者がほとんどのため、子育ての負担軽減について実感を得られていると感じています。